

令和2年10月15日 発行  
毎月 1回15日発行  
編集兼 公益社団法人 全国漁港漁場協会  
発行人 橋本 牧  
東京都港区赤坂1-9-3 三会堂ビル8階  
電話 東京(5114)9981  
定価 1部 70円  
(会員の購読料は会費の中に含む)

| 8億円                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>地復興対策も併せて水産基盤、海岸の整備が実施される。</p> <p>（水産関係概算要求）</p> <p>水産関係予算は、次の6課題が主要事項である。</p> <p>一、新たな資源管理システムの着実な実施</p> <p>二、成長産業化に向けた重点的な支援</p> <p>三、競争力のある加工・</p>                                         | <p>流通構造の確立</p> <p>四、水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進</p> <p>五、漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策</p> <p>六、東日本大震災からの復興もあつち、産業・生業（なりわい）の再生</p> <p>水産基盤整備事業（公共）については、漁港漁場整備長期計画（平成29～令和3年度）の着実な推進とともに水産改革に即した水産業の成長産業策</p> |
| <p>化のため次の四つの対策を重点的に推進する。</p> <p>一、水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策</p> <p>二、水産物の流通拠点における水産物の集出荷機能の集約・強化</p> <p>三、養殖業発展のための環境整備</p> <p>四、漁場環境の変化に順応した広域的な水産資源の回復対策</p> <p>五、大規模自然災害に備えた漁業地域の強靱化対</p> | <p>四、漁村の活性化に向けた漁港ストックの最大限の活用</p> <p>新規・拡充事項は、①港湾背後における流通機能強化②漁港のICT化の更なる推進③養殖業成長産業化への対応④環境変動に対応した漁場の整備⑤大規模自然災害への対応力強化⑥計画的な施設整備・維持の推進の生活インフラの強靱化。</p> <p>（漁港海岸事業）</p> <p>漁港漁場整備関係の非公共事業では、浜の活力再生・成長促進交付金と</p>   |
| <p>潮 津波、波浪及び侵食</p> <p>再生・成長促進交付金と</p>                                                                                                                                                            | <p>護する海岸保全施設の整備推進のため、11億3900万円を要求している。</p> <p>（災害復旧事業）</p> <p>漁港関係等災害復旧事業では、台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、11億3300万円を要求している。</p> <p>（漁港漁場関係非公共事業）</p> <p>漁港漁場整備関係の非公共事業では、浜の活力再生・成長促進交付金と</p>                   |
| <p>る。</p>                                                                                                                                                                                        | <p>機能発揮対策事業に30億円、漁港機能増進事業に20億円を要求している。</p> <p>また、離島漁業再生支弁交付金は10億8900万円、特定有人国境離島漁港村支援交付金は3億7400万円を要求している。</p> <p>さらに、厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の実証事業については1億3500万円を要求している。</p>                                             |

水産基盤整備事業概算要求の内訳

| (金額単位：百万円)       |        |          |      |
|------------------|--------|----------|------|
| 事 項              | R2予算額  | R3要求・要望額 | 対前年比 |
| 水産基盤整備事業         | 71,133 | 86,782   | 1.22 |
| 直轄特定漁港漁場整備事業     | 17,228 | 21,546   | 1.25 |
| うちフロンティア漁場整備事業   | 2,500  | 3,000    | 1.20 |
| うち直轄漁港整備事業（北海道）  | 14,628 | 17,846   | 1.22 |
| うち直轄漁港整備事業（沖縄）   | 100    | 700      | 7.00 |
| 水産物供給基盤整備        | 27,643 | 36,337   | 1.31 |
| 水産流通基盤整備事業       | 5,936  | 13,222   | 2.23 |
| 水産基盤ストックマネジメント事業 | 17,204 | 17,873   | 1.04 |
| 漁港施設機能強化事業       | 4,503  | 5,243    | 1.16 |
| 水産資源環境整備         | 22,904 | 24,177   | 1.06 |
| 水産環境整備事業         | 13,704 | 13,974   | 1.02 |
| 水産生産基盤整備事業       | 9,200  | 10,203   | 1.11 |
| 漁村総合整備           | -      | 1,440    | 皆増   |
| 水産基盤整備調査（直轄・補助）  | 515    | 515      | 1.00 |
| 作業船整備費           | 18     | 18       | 1.00 |
| 後進地域補助率差額        | 2,825  | 2,749    | 0.97 |

※このほか、東日本大震災の被災地復興対策（復興行計上）として84百万円を計上。  
※端数において合計と一致しない場合がある。

水産基盤整備事業＜公共＞

【令和3年度予算概算要求額 86,782（71,133）百万円】

＜対策のポイント＞

国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、また、水産業の成長産業化を実現していくため、産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した漁港や漁場の整備を推進します。併せて、災害に強い漁業地域の実現に向けて、漁港施設の地震・津波・台風対策や長寿命化対策等を推進します。

＜事業目標＞

- 水産物の品質向上や出荷安定（流通拠点漁港での水産物取扱量の50％について新たに品質向上等を実現【令和3年度まで】）
- 災害発生時の水産業早期回復体制の構築（30％の流通拠点漁港において実現【令和3年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策

- ① 水産物の流通効率化に向けて、拠点となる漁港・港湾における水産物の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策などの流通機能強化対策を推進します。
- ② 養殖業等の水産物生産の中核的な地区において、養殖適地の確保や効率的な生産環境の構築などの生産機能強化対策を推進します。
- ③ 水産資源の回復を図るため、海洋環境の変動を踏まえ、海域全体の生産力の底上げを目指した広域的な水産環境整備を推進します。
- ④ 上記にあわせ、生産・流通活動の効率化を図るため、漁港・市場における情報通信施設の整備や漁場観測施設の設置を推進します。

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの有効活用等

- ① 大規模地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害に対応するため、岸壁等漁港施設の強化対策を推進します。
- ② 漁港施設の長寿命化対策とあわせて、既存ストックの増養殖場への有効活用を推進し、施設の維持管理・更新費の増大の抑制を図ります。
- ③ 漁村における漁業集落排水施設等の生活インフラの整備を推進します。

新規・拡充事項

- （1）港湾背後における水産物流通機能の強化（水産物集出荷機能集約・強化対策事業の制度拡充）
- （2）水産物流通の拠点におけるICTの活用推進（水産物集出荷機能集約・強化対策事業の制度拡充）
- （3）漁港施設の効率的な維持管理の促進（水産物供給基盤機能保全事業の制度拡充）
- （4）拠点漁港等における流通関連施設の非常電源確保対策（漁港施設機能強化事業等の制度拡充）
- （5）養殖業成長産業化に向けた生産拠点の一体的整備（養殖業成長産業化推進事業の創設による制度拡充）
- （6）海洋環境の変動に対応した漁場整備の展開（水産資源を育む水産環境保全・創造事業の制度拡充）
- （7）漁村における防災・生活インフラ整備の強化（漁村整備事業の創設）

漁港海岸事業＜公共＞

【令和3年度予算概算要求額 1,139（949）百万円】

＜対策のポイント＞

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

＜政策目標＞

- 漁業地域の防災機能・減災対策の強化
- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

＜事業の内容＞

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。このため、以下の取り組みにより、海岸保全施設の整備を推進します。

1. 漁港海岸事業

- 国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を行います。

2. 海岸保全施設整備連携事業

- 大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して計画的・集中的に、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

3. 大規模海岸保全施設改良事業

- 大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の水門、排水機場等を対象に、大規模改修を計画的・集中的に実施します。

4. 水産拠点地域防災対策推進事業（新規）

- 水産物の生産・流通上重要な地域において、生命・財産の防護や災害発生後も生産・流通機能が維持できるよう、海岸保全施設等の新設又は改良を推進します。

※ 計画的・集中的な支援を行う観点から、補助事業の取り組みを強化します。

漁港関係等災害復旧事業＜公共＞

【令和3年度予算概算要求額 1,133（1,133）百万円】

＜対策のポイント＞

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

＜政策目標＞

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

＜事業の内容＞

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

- 台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

〔補助対象、事業実施主体〕 国、都道府県、市町村等  
〔国費率（基本）〕 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

- 漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

〔補助対象、事業実施主体〕 都道府県、市町村等  
〔国費率（基本）〕 事業費の5/10





# 漁港漁場写真コンクール

## 審査委員会を開催



応募作品の審査を行う審査委員

(公社)全国漁港漁場協会及び全国漁港漁場防  
災協会は、9月14日午後  
13時30分から全国漁港漁  
場協会会議室において、  
2020年度漁港漁場海  
岸写真コンクールの審査  
委員会を開催した。  
写真家の森松氏(委  
員長)及び玉井氏(委員  
員)と、山本氏(全国漁  
港漁場整備部長、高古  
氏(全国漁港漁場協会  
専任写真コンクール審  
判員)らによる、  
全国から応募のあった  
写真140点について厳正  
な審査を行い、特選6点  
入選5点、佳作10点の入  
賞作品を選定した。

入賞作品の発表は、10  
月29日に東京都で開催さ  
れる漁港漁場整備全国集  
会の場で、同協会、本会  
のホームページ、機関誌「漁  
港漁場」、全国漁港漁場  
防衛協会発行の「はまべ  
通信」で発表する。

## 「第21回セミナー」を開催

全日本漁港建設協会



熱心に聴講する参加者

(公社)全日本漁港建設協会(岡員行会)は「第21回セミナー」を東京都赤坂の三益ビルで10月13日(火)、漁港建設の将来ビジョンを考えたテーマで開催した。岡員会長は冒頭挨拶で、漁港建設者の果たしている公益的役割と健全な維持発展の重要性を強調した上で、水産業を巡る様々な課題に対応していくために、漁港建設の将来ビジョンがどうあるべきかを冒頭に話した。講演内容は次の通り。

・「地域のため・人のために公益的役割を果たす漁港建設」  
中央大学研究開発機構客員教授、中央大学理工学部客員教授、NPO法人マリネット・トリック理事長 片石温美

「漁港建設の将来ビジョンを考える」漁港建設業における技術的課題と解決の道筋」  
(公社)全日本漁港建設協会会長 岡員行

「KAMIKABEと誇り・魅力・やりがいプロジェクト」KEYWORDは「若者・デザイン感覚」  
全国建設業協同組合連合会会長 青柳剛

## 令和2年度 定時総会開く

### 大分県漁港漁場協会



座席の間隔を空けるなど3密対策を徹底して開催

(公社)大分県漁港漁場協会(会長・藤本昭夫、副会長・佐藤修一)は、令和2年度定時総会を開催し、午前10時30分から、大分

今般総会、間隔を空けた座席の配置や消毒、マスク着用など3密対策を徹底し、新型コロナウイルス

イルス感染症防止対策を講じて開催された。冒頭、藤本会長が、新型コロナウイルス感染症の影響で魚類、特に高級魚の販売不振など水産業の厳しい状況に就いて、令和2年度事業計画及び収支予算案並びに会費案等について原案どおり承認した。

また、協会が実施していた設計業務を令和元年度で終了したところについて事務局から報告があった。なお、役員補欠選任により岡田敏弘理事(大分県漁港漁場協会事務局次長)が新たに選任され、その後、総会内理事で専務理事に選定された。

「漁港建設の将来ビジョンを考える」漁港建設業における技術的課題と解決の道筋」  
(公社)全日本漁港建設協会会長 岡員行

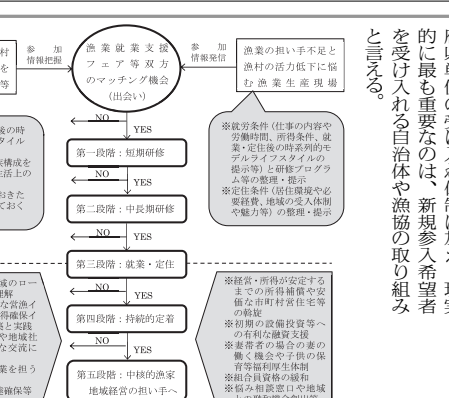
「KAMIKABEと誇り・魅力・やりがいプロジェクト」KEYWORDは「若者・デザイン感覚」  
全国建設業協同組合連合会会長 青柳剛

「漁港建設の将来ビジョンを考える」漁港建設業における技術的課題と解決の道筋」  
(公社)全日本漁港建設協会会長 岡員行

「KAMIKABEと誇り・魅力・やりがいプロジェクト」KEYWORDは「若者・デザイン感覚」  
全国建設業協同組合連合会会長 青柳剛

「KAMIKABEと誇り・魅力・やりがいプロジェクト」KEYWORDは「若者・デザイン感覚」  
全国建設業協同組合連合会会長 青柳剛

「KAMIKABEと誇り・魅力・やりがいプロジェクト」KEYWORDは「若者・デザイン感覚」  
全国建設業協同組合連合会会長 青柳剛



Ⅰターン新規参入漁業者の出会いから定住の時系列イメージ

定住を前提に実質移住して漁業に新規参入する決意を固めたⅠターン者に対する支援は、より複雑で広範囲なものになる。例えば、一定期間の所得補償や本格居住のための安価な公営住宅の用意、家族で移住する場合の妻の働き場所や子供たちの保育・教育施設の確保、新たな設備投資意欲のある者への低利融資、無利融資制度の紹介、漁協組合員資格要件の緩和など。加えて、本人あるいは、家族が地域に溶け込める「場」の確保も重要である。対象となる地域の懐の深さと開放性が試されることになる。

漁業に地域経済を大きく依存する漁村において、資源悪化や漁業経営の低迷から漁業だけでなく必要十分な所得が得られない場合も多々みられ、最近では漁業を核とした地域振興の方法として、宿泊や一次産品の付加価値化・流通販路の開拓等に関する6次産業振興を漁業所得 $\times\alpha$ の補足的所得創出につなげていくという動きが盛んでいる。

長崎県対馬で、農産漁民泊や体験観光を推進するNPOを主導している女性や、山形県酒田沖の飛鳥でさまざまな鳥おこし活動に取り組む同会を島人と共に立ち上げ、協働しているⅠターンの女性がいる。彼女たちは、直接漁業生産の現場に就くのではなく、「地域おこし協力隊」等の縁で、その地域の魅力に魅せられ、地域に定住しつつ、島の人々と協力して「よももの」の発想を最大限に活かしながら、効果的かつユニークな島の活性化事業に取り組んでいる。

全国的なマッチングシステムと都道府県単位の受け入れ体制に加え、現実的に最も重要なのは、新規参入希望者を受け入れる自治体と漁協の取り組みとである。

令和元年度漁村女性セミナーよりⅠターン、Ⅱターン、Ⅲターンによる漁村の活性化

Ⅰターン、Ⅱターン、Ⅲターンの現状と制度面について②  
(株)漁村計画 代表取締役 富田宏氏

漁業に地域経済を大きく依存する漁村において、資源悪化や漁業経営の低迷から漁業だけでなく必要十分な所得が得られない場合も多々みられ、最近では漁業を核とした地域振興の方法として、宿泊や一次産品の付加価値化・流通販路の開拓等に関する6次産業振興を漁業所得 $\times\alpha$ の補足的所得創出につなげていくという動きが盛んでいる。

長崎県対馬で、農産漁民泊や体験観光を推進するNPOを主導している女性や、山形県酒田沖の飛鳥でさまざまな鳥おこし活動に取り組む同会を島人と共に立ち上げ、協働しているⅠターンの女性がいる。彼女たちは、直接漁業生産の現場に就くのではなく、「地域おこし協力隊」等の縁で、その地域の魅力に魅せられ、地域に定住しつつ、島の人々と協力して「よももの」の発想を最大限に活かしながら、効果的かつユニークな島の活性化事業に取り組んでいる。

重要なのは、新規参入希望者への適切な研修機会、それを担う指導漁業者の確保と一時的居住施設を用意すること。研修者指導に操業時間を取られる指導漁業者については、各都道府県等でのその分の所得補償を用意していることが多い。一方短中期の居住施設を用意は、専用の短期滞在施設がある場合を除き、自治体の協力が不可欠。更に、漁業に限らない地域振興の担い手受け入れについて